

令和6年度高齢者eスポーツ体験会開催事業業務委託に係る質問回答

	項目	質問内容	回答	回答日
1	体験会等の告知について	体験会、世代間交流会など4自治体でそれぞれ複数回実施するが、各体験会等の開催告知や申込受付などは各自治体で実施いただくイメージか。または採択事業者に告知等も一部任せる場合は自治体との役割分担はどのようなイメージか。	各通いの場等に対する体験会等の告知及び申込受付については、実施自治体または県において行うことを予定しております。	R6. 5. 22
2	購入物品の台数について	市町ごとに本体は2セット以上、ゲームソフトは1～3種類、専用コントローラーは2人以上分を想定ですが、具体的には本体は4市町×2セット＝8セット、ソフト2種類とすると4市町×本体2セット×ソフト2種類＝ソフト16個のイメージか。	eスポーツ体験会（通いの場等）の期間中、eスポーツ機器1セット以上を、必要に応じて常設する予定をしています。イベント当日は2セット以上の準備をお願いしておりますので、必要台数分のご準備をお願いいたします。	R6. 5. 22
3	購入物品の業務終了後の扱いについて	委託業務終了後は、購入機材は石川県様または各市町様に引き渡しでしょうか。	今回は、委託業務終了後の購入機材は、受託者様に帰属します。	R6. 5. 22
4	交流会（被災市町）について	被災市町での交流会は、その地域内の方々の交流会でよいか。 ※地域間交流（被災地域同士を結んでのオンライン対戦等）ではないことを確認したい	被災市町での交流会は、仮設住宅団地の集会所等で、入居高齢者等を対象に実施する予定であり、地域間交流（被災地域同士を結んでのオンライン対戦等）は想定しておりません。	R6. 5. 22